

令和8年度 川内公営住宅団地申込要領

【募集上の注意事項】

※現在空いている1部屋限りの募集になります。

※入居申込時点で入居資格を満たしていても、入居案内時に申込者の世帯状況（住所、人数、所得など）や市税等の支払い状況等に変更があり、入居資格を満たさなくなった場合は入居できませんので、あらかじめご了解ください。

【申込方法】

建築住宅課に備え付けの**申込書**に記入して、**所得を証明する書類**(市発行の所得課税証明書または勤務先発行の源泉徴収票。16歳以上の方全員分。学生の場合は学生証のコピー等で可)・**住民票**(続柄の記載のあるもの)・その他の必要書類を添えて提出して下さい。

※前年の1月2日以降に転入した方は、前住所地での納税証明(完納が確認できるもの)を提出してください。

※婚約予定者(6ヶ月以内)は婚約証明書を、市内に住んでいない方は勤務先(市内)の就業証明書を提出してください。(用紙は建築住宅課備え付け)

【入居資格】

宇和島市に**住民登録**をしているか**勤務**し、**住宅に困窮**し、**市税等を完納**している**収入基準を満たす者**。

※申込者及び同居家族名義の家屋のある方は申し込むことができません。

※既に市営住宅・県営住宅に入居している方は申し込むことができません。

※申込者及び同居家族が暴力団の方は申し込むことができません。

【収入基準】

申込時、同居する世帯全員の過去1年間の所得(所得税法に準じる)の合計から、公営住宅法で定める控除額を差し引いて12(月)で割った所得月額が15万8千円以下の世帯。(ただし、乳幼児育児世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等は所得月額が21万4千円以下。)

【参考】所得月額＝(世帯員全員の年間所得金額－控除額合計)÷12

【連帯保証人】

入居申込時点から連帯保証人が原則1名必要です。入居申込書の提出時には、連帯保証人の署名が必要です。

入居の順番が来て、入居契約する際には、別途連帯保証人の印鑑登録証明書、所得や資産の証明書及び納税証明書(納期到達分の市税等が完納していることを確認できるもの)を提出していただく必要があります。

※連帯保証人を探すことが難しい場合は、建築住宅課にご相談ください。

【連帯保証人の資格】

原則、市内に在住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可されたものと同程度以上の収入を有する者で、市税等を完納していること。
上記のほか、次のいずれかに該当し、他の市営住宅入居者の連帯保証人になっていないこと。

- (1) 当該年度の前年度に係る市民税所得割額2,500円以上の完納者
- (2) 当該年度の固定資産の課税標準額が20万円以上の不動産所有者
- (3) 前年中における総収入金額が120万円以上

- ※『独立の生計を営み』とは、入居する者と別の生計があること。
- ※ 同一の生計を営む世帯から連帯保証人になれるのは1名のみ。
- ※『市税等を完納』とは、市に納めていただく必要のある税金、保険料、使用料などすべてのものをそれぞれの納期までに納付を完了していること。

【家賃】

入居する世帯の収入に基づき、公営住宅法および宇和島市営住宅管理条例に定める方法で計算します。

※入居時には家賃3ヶ月分の敷金が必要です。

【入居予定日】

入居に伴う各種審査を行った後、下見案内の連絡をします。

【その他】

※申込書類の提出先は本庁建築住宅課です。支所等で提出された場合、書類不備等があると正式な受付ができない場合がありますので、建築住宅課窓口へ直接提出してください。（郵送不可）

【問い合わせ先】 建築住宅課 49-7028（課直通）